

**令和元年度**

**公立大学法人福島県立医科大学の業務実績に関する評価結果**

**令和 2 年 9 月**

**福島県公立大学法人評価委員会**

# 公立大学法人福島県立医科大学の令和元年度業務の実績に関する評価結果（年度評価）

## 第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学（以下「法人」という。）においては、平成18年度の法人化以降、法人化のメリットを生かした以下の特色ある運営がなされている。

- 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定に基づく、組織、人事、予算などの面での自由度を生かした自主的・自律的な運営
- 学外者や専門家の幅広い見地と地域社会のニーズ等を踏まえた運営

第三期中期目標期間の二年度目となる令和元年度の業務実績について、法人による自己評価は次のとおりである。

全項目（228項目）中

「A：年度計画を上回って実施している」	20項目（8.8%）
「B：年度計画を予定どおりに実施している」	208項目（91.2%）
「C：年度計画を下回って実施している」	0項目（0.0%）
「D：年度計画を大幅に下回って実施している」	0項目（0.0%）

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響がある中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の内部機関や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げて中期目標の達成に向けて、人材育成や研究、保健・医療の提供、地域貢献に積極的に取り組み、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献していることは、高く評価できる。

また、東日本大震災等からの復興を進めるため、県民健康調査を始めとする県民の心と体の健康を守るための各種事業に積極的に取り組んだことは、大学の社会的評価を大いに高めている。

財務状況については、役員・教職員が一丸となって経営改善に取り組んだ結果、4期ぶりに当期総利益を計上する決算となったことは大いに評価できる。今後も、繰越欠損金の解消を含めた収支改善、財務状況の健全化に向けて、全力で取り組まれるよう期待する。

### 1 福島県立医科大学

福島県立医科大学では、豊かな人間性や倫理観、コミュニケーション能力を備えた地域医療に貢献する医療人の育成、学生への各種支援、県内医療確保のための医療機関への医師派遣や専門知識を活用した医療教育活動等の地域医療施策、海外大学との相互交流や海外研究支援による国際交流の深化、独創的で質の高い研究を推進するための環境整備に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

### 2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院（以下「附属病院」という。）では、全人的・統合的な医療の提供などのため、法人化を機に医学部附属病院から大学附属病院となり、既に病院機能評価の認定や都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、救命救急センター及びドクターヘリの運営、臨床腫瘍センターの運営、性差医療センターの運営、リハビリテーションセンターの運営、一般病棟における7対1看護の実施、臨床研修の充実、医療の高度化や質の高い医療の提供を支える人材

育成、双葉地域の医療体制への支援など、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携等に取り組むとともに、病院長を中心としたガバナンス体制の下で医療安全の確保に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

また、新病棟（みらい棟）において、救急医療、災害・被ばく医療、子ども・女性の医療の充実を図るとともに、東北地方では初の導入となった先端的なハイブリッド手術室やMR I手術室において最新医療を提供し、本県の医療水準の向上に努めていることも評価できる。

### 3 会津医療センター

大学の附属施設として教育研究の一端を担うため、大学と連携した医学部及び看護学部の学生の臨床実習を行うなど、人間性豊かな優れた医療人の育成に努めたことについて評価できる。また、高度で先進的な医療を推進し、地域医療拠点として会津地域の医療向上に資するため、病院機能評価の認定、病院機能の充実、地域の医療機関との連携強化、地域医療支援などの取組を行っていることについても評価できる。

さらには、病院長を中心に医業収益の確保に努めていることも評価できる。

### 4 東日本大震災等の復興支援

本県復興を担う高度な知識や技術等を備えた医療人を育成するための教育プログラムの実施、県民健康調査や市町村等との連携による被災者の心のケアの推進、医療関連産業の復興関連プロジェクト支援に向けた研究の推進、放射線医学の教育研究の推進などについて評価できる。また、本県医療分野における復興拠点となる「ふくしま国際医療科学センター」において、復興を医療面と健康面から支える取組を進めていることも評価できる。

## 第2 「項目別評価」

### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

#### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 中期目標で掲げた国家試験の合格率について、医師国家試験、保健師国家試験では数値目標を達成した。看護師国家試験ではわずかに及ばなかったが、全国平均を上回った。

医師国家試験(新卒) 実績 96.8% (数値目標 95%、全国平均 94.9%)

保健師国家試験 実績 97.5% (数値目標 95%、全国平均 96.3%)

看護師国家試験 実績 98.8% (数値目標 100%、全国平均 94.7%)

- ② ○ 入試区分ごとの入学後の成績や卒業後の進路等について様々な分析・検証を行い、入試委員会において県内医療を担う優れた入学者を確保するための入学者選抜方法の検討を進めた。

- ③ ○ 入学者についての検証結果を踏まえ、医学部では、入学者の多様性を確保するための新たな選抜方法として令和4年度から後期日程試験に代わる総合型選抜の導入を決定した。また、看護学部においても同年度からの社会人選抜の廃止を決定した。
- ④ ○ オープンキャンパスや入試相談会、出前講座等を行い、相談者や参加者に大学及び学部の紹介や入試情報を積極的に周知した。
- ⑤ ○ 医学部において、カリキュラム委員会の検討結果を基に、2、3年生の負担の平準化を図るなど、学力向上につながるカリキュラムの改善を推進し、教育課程の見直しを行った。
- ⑥ △ 医学部において、模擬試験受験料の補助や学生への個別指導などにより CBT（臨床実習開始前の学生に必要とされる知識を問う客観試験）の合格率は 98.4%（目標値 98.0%以上）で目標を達成した。OSCE（臨床実習開始前の学生に必要とされる技能と態度を客観的に評価する実技試験）については、スキル・ラボラトリーを開放するなど自己学習促進の取組を行ったが、合格率は 76.6%（目標値 90.0%以上）と、目標には届かなかつた。
- ⑦ ○ 各種国家試験対策として、出題数が多い講義の必修化や自習スペースの確保、受験対策情報の積極的な提供などを行い、合格率の向上・維持に努めた。
- ⑧ ○ 医学研究科では、2名の共同大学院生を選定し、英語及びロシア語教育を行い、国立メーチニコフ名称北西医科大学に派遣し国際性及び先進的で高い専門性のある人材育成を図った。
- ⑨ ○ 看護学研究科では、令和元年度に開設した成人看護学領域と既存領域の連携を図り、修士課程の教育・研究機能を強化した。
- ⑩ ○ 医学部において、教員に対し FD (Faculty Development : 教員能力開発) 活動への計画的な参加を促した結果、参加率は約 80%となり、前年度 (44%) を大きく上回り、目標（参加率 75%以上）を達成した。
- ⑪ ○ 就職情報コーナーでは、学生への各医療機関からの求人情報等の隨時提供、附属病院情報の重点的な周知などを行い、看護学部卒業生の就職率は 100%（目標値：就職希望者の就職率 100%）を維持している。
- ⑫ ○ 保健科学部（仮称）開設に向けて、計画どおり 3 月に文部科学省へ設置認可申請を行った。

## (2) 研究に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 「戦略的学内研究推進事業」において、基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究を支援する「一般分野」1 件を採択し、研究支援を行った。
- ② ○ 学内研究者に対し競争的資金の公募情報を速やかに周知し、申請書の事前チェックを事務局で行うなどの支援を行った結果、助成事業の採択件数は概ね数値目標を達成した。

文部科学省科学研究費助成事業 件数 344 件（目標値：年間 280 件以上）  
厚生労働省科学研究費補助金 件数 26 件（目標値：年間 20 件以上）  
AMED事業 件数 38 件（目標値：年間 50 件以上）

- ③ ○ 研究の国際化を推進するため、民間会社へ英文校正を委託するなど質の高い英語論文の作成支援環境の充実に取り組んだ結果、英語論文数は 860 編（目標値：年間 555 編以上）となり目標を達成した。
- ④ ○ 実験動物研究施設の増築及び円滑な管理運営体制の整備を進め、研究環境の向上を図った。
- ⑤ ○ 創出された知的財産の適切な管理に努めるとともに、大学教職員が所有する知的財産権を活用して起業した企業に対し、「福島県立医科大学発ベンチャー」の称号（第 3 号）を付与するなど、知的財産の積極的な運用を図った。

### (3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅰ：年度計画を十分に実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 地元新聞社と連携し、健康増進に関する取組として県民向けの公開講座を 9 件（前年度比 6 件増）開催し、それらが各紙に採録記事として掲載されるなど、県民に対する情報発信に取り組んだ。
- ② ○ 福島県がん対策推進協議会と連携し、県内各大学等へがん教育出前授業 4 件、大学単独主催により県内高等学校へ 1 件、講師として教職員を派遣し保健・医療教育活動に貢献した。
- ③ ○ 会津医療センターにおいて、産学官連携による共同研究促進のための外部資金受入件数は 94 件（うち令和元年度新規 51 件）となり、目標（年間 50 件以上）を達成した。
- ④ ○ 医療機関からの医師派遣依頼に対し、非常勤医師派遣対応率は 86.0%（目標値 84.0% 以上）、対応件数は 1,227 件（目標値 1,000 件以上）となり、ともに前年度実績を上回り目標を達成した。
- ⑤ ○ 地域医療機関や県と連携し、指導医セミナーや新生児心肺蘇生法講習会などを複数回実施し、医療従事者の県内定着の促進と地域医療に必要な知識・技術の取得・向上を図った。

### (4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 国際学術交流協定を締結したマウントサイナイ医科大学（米国）他各大学に計 12 名の派遣及び計 6 名の受入を計画どおり実施した。また、ロシア北西医科大学との単位互換制度により単位を取得するなど、国際的視野を兼ね備えた医療人の育成を図った。
- ② ○ 短期海外研修を計画どおり 2 回実施し、研修医 3 名が最新医療について研鑽を積むなど国際社会で活躍できる人材育成に取り組んだ。
- ③ ○ 平成 30 年度末に制定した法人の「安全保障輸出管理規程」に基づき、学内の管理体制の整備や安全保障貿易管理の重要性に対する理解と確実な

実施に資するため、研修を通した教職員への意識啓発など、安全保障貿易管理体制の適切な運用を図った。

### (5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 認定看護師資格取得 2 名（目標値：中期目標期間終了時までに 12 名）、特定看護師育成 2 名（目標値：年 2 名以上）など、専門化を考慮した水準の高い人材育成が着実に進んでおり、県民への質の高い医療提供の向上を図った。
- ② ○ メディカルスタッフの資質向上に向け、全国規模の学術大会への参加や新しい知識・技術の習得、研究成果の学会等での発表など教育・研修の充実を図るとともに、第一種放射線取扱主任者、呼吸療法認定士の資格を各 1 名が取得し、計画的な人材育成を進めている。
- ③ ○ ドクターへリ運航調整委員会や症例検討会を開催したほか、広域連携を結んでいる隣県を含む関係機関と情報共有し、ドクターへリの効果的な運用の実施に取り組んだ。
- ④ ○ 医療安全管理監査委員会を 2 回開催し、病院の取組について特定機能病院として、適正に運営管理が実施されているとの評価を受けた。また、全職員対象の合同研修会等で情報を共有し、医療安全管理体制の強化を推進した。
- ⑤ ○ 先進医療の認可申請について、症例実績確保への取組を行ったが、適用となる患者の入院が無かったため申請（目標値：年 1 件以上）には至らなかったが、先進的臨床研究に対する経費支援や先進医療の活用の検討を行うなど先進医療の促進を図った。
- ⑥ ○ 医師・看護師・薬剤師など多職種での医療安全ラウンド（院内巡回）の定期的な開催を計画どおり実施し、院内各部署の医療安全体制を推進した。また、下半期には上半期の結果を鑑み、ラウンドの視点を絞り、遵守状況の確認や新たなチェックを行った他、医療機器に関する項目の追加に伴い、臨床工学技士を参加させるなど、さらに多様な視点でのラウンドに取り組み、医療安全管理水準を高めた。
- ⑦ ○ 抗菌薬適正使用に向け、A S T（抗菌薬適正使用支援チーム）による支援体制を強化し、血液培養提出件数が平均 94.7%と高水準（目標値：平均 90%以上）を保った。また、計画的にインフェクションコントロールドクターや感染管理認定看護師などの感染管理関係の有資格者を育成し、患者・職員の安全管理及びサービスの向上を推進した。
- ⑧ ○ 患者サービス向上のため、行事食の充実、嚥下食や離乳食の見直し、出産祝いのケーキとカードの提供など患者一人一人の状況に対応した食事の提供を進めた結果、患者満足度調査において食事内容の満足度 65.8%となり、前年度比 1.5 ポイント增加了。
- ⑨ ○ 事前診察予約の迅速処理や連携登録医制度導入による他医療機関への逆紹介の推進、多職種共同による転院支援等の取組を行った結果、紹介率は 91.1%（目標値：中期目標期間終了時までに 90%以上）となり目標を達成した。逆紹介率は 73.0%（目標値：中期目標期間終了時までに 80%以上）で、

前年度比 3.7 ポイント増加し、着実な成果が見られる。

- ⑩ ○ 平均在院日数の適正化に配慮しながらベッドコントロールを推進し、一般病床利用率の向上を図った結果、病床稼働率は 84.3%（目標値：中期目標期間終了時までに 87%以上）で、前年度比 0.1 ポイント増加した。一般病棟の平均在院日数は 13.3 日（目標値：中期目標期間終了時までに 13 日以下）で、前年度と同様の結果となったが、病院長から各診療科の部長等に対して個別目標値の明示や手術室枠の有効活用、患者サポートセンターでの退院支援など、引き続き目標達成に向けた病院全体での取組が期待される。
- ⑪ ○ 医業未収金について、マニュアルに基づき新規未収金の発生防止に努めるとともに、過年度分未収金の回収業務を弁護士に外部委託し、回収率は 62.9%となり、目標（60.0%）を達成した。
- ⑫ ○ 薬事委員会を開催し、後発医薬品数量シェア常時 85%以上を目標に切替に取り組んだ結果、数量シェアは 90.1%で、前年度比 1.4 ポイントの増加となり、後発医薬品の導入を促進した。
- ⑬ ○ 会津医療センターにおいて、関係医療機関等と協力・連携し、ガイダンスへの参加、病院見学の随時開催やチラシ配付などにより、研修医情報の周知に努めた結果、マッチング率は 100%（前年度実績 40%）となり、目標（初期研修医マッチング率 60%以上）を達成した。
- ⑭ ○ 会津医療センターにおいて、高度で先進的な医療の提供を推進し、事務局と各診療科の連携により積極的な患者受け入れを行った結果、手術難易度 D 以上の割合は 75.9%と前年度比 1.3 ポイント増加し、目標（70%以上）達成を維持している。
- ⑮ ○ 各市町村、医療機関及び医師会に対し会津医療センターを紹介先として PR した他、患者支援センターを中心に会津管内の医療機関に対し受入可能な病態についてのアンケート調査を行うなどの取組を行った結果、紹介率は 75.0%（目標値：中期目標期間終了時までに 65%以上）、逆紹介率は 52.1%（目標値：中期目標期間終了時までに 50%以上）となり、目標達成後も引き続き、向上に努めている。
- ⑯ ○ 会津医療センターにおいて、病床利用率 87.1%（目標値：中期目標期間終了時までに 85%以上）、一般病床の平均在院日数 12.0 日（目標値：中期目標期間終了時までに 13 日以下）となり、目標達成後も引き続き、向上に努めている。

## 2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

### (1) 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 会津大学教員から情報管理等の専門的な助言を受け、県民健康調査データ管理システムの運用を図っているほか、調査データを学術研究等に有効活用し、県民健康調査を推進した。

- ② ○ 県民健康調査推進のため、次の取組を実施した。
- ・ 基本調査の回答率向上に向け、甲状腺検査会場において問診票の書き方支援を行った。
  - ・ 甲状腺検査受診機会の確保に向け、県内外の医療機関と協定を締結したほか、休日検査を6日、夜間検査を2日実施し、受診者の利便性に配慮した取組を行った。
  - ・ こころの健康度・生活習慣に関する調査について、回答内容から支援が必要な方へ電話支援又は文書支援を実施するとともに、電話相談を実施するなど、こころのケアにつながる取組を推進した。
  - ・ リスクコミュニケーションの効果の評価や市民が求める情報の解析などを行い、結果の速やかな発表と適切なリスクコミュニケーションの推進に貢献した。
- ③ ○ 運営委員会においてP I C U等を含むこども医療センターの円滑な運営について検討を進め、2床増床するなど高度医療を必要とする小児患者の適正な受け入れに努めた。
- ④ ○ 先端臨床研究センターにおいて、学外医療機関に対し予約の空き状況の情報を提供するなど、P E T機器を活用した各疾病の早期診断、臨床研究を実施した。(実績3,352件)

## (2) 復興支援に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅰ：年度計画を十分に実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 福島医薬品開発支援拠点化事業における成果物情報提供等契約数は累計47件（目標値：中期目標期間終了時までに40件）となり、着実に成果を上げている。引き続き、医療関連産業の創出・振興に向けた取組が期待される。また、受託研究契約は47件（目標値：中期目標期間終了時までに15件）となり、目標を既に達成した。
- ② ○ ふたば医療センター附属病院への医師派遣等の計画的な実施や多目的医療用ヘリ運航への支援体制強化など、ふたば医療センターとの連携により双葉地域の医療体制再構築に寄与した。

## (3) 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 先端臨床研究センターにおいて、P E T検査の実施件数は1日あたり約13.7件となり、前年度（約13.6件／日）を上回った。また、関係機関と連携し取り組みを行っている新規放射性薬剤の研究は概ね計画どおり進んでいる。
- ② ○ 放射性医学県民健康管理センター主催の国際シンポジウムを令和2年2月に開催し、「県民健康調査」による研究成果と甲状腺検査とこころの健康について、国内外に向けて情報を発信した。
- ③ ○ 「災害・被ばく医療科学共同専攻」の共同大学院である長崎大学とテレビ会議システムにより、福島開講の「災害医学概論」や長崎開講の「被

ばく影響学」等の講義を行い、災害・被ばく医療科学の専門家6名を育成した。また、サテライトキャンパスを常磐病院に設置し、浜通り地方の入学生の利便性を図った。

#### (4) 関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置

【評価】「II：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- 量子科学技術研究開発機構と共同で放射性薬剤製造に関する研究を実施するなど、国や関係大学、研究機関と共同研究・受託研究（11件）を実施し、連携強化に努めた。

### 3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「II：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【評価】「II：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 「男女共同参画推進行動計画」に基づき、出産、育児、介護等のライフイベントを抱えた教員に対する研究支援員の配置や産休等を取得する女性医師の代替確保など、女性が働きやすい環境を整備しワーク・ライフ・バランス推進の取組を進めた。
- ② ○ 「職員研修計画」に基づき、意識改革・能力開発・資格取得支援研修を行い、高い専門知識と技能を備えた人材の育成を推進した。
- ③ ○ 医療従事者の「働き方改革」推進に向け、積極的な情報収集や医師の労働時間調査による実態把握に努め、方策の検討を進めた。

#### (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【評価】「II：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- 外部資金獲得に当たり、公募情報を速やかに研究者へ周知するとともに、事務局において事前に申請書等のチェックを行い、採択金額の増加に取り組んだ。

#### (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

【評価】「II：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- 学内向け広報誌「光が丘NEWSLetter」により、研究等の取り組みや成果を情報発信した他、広報誌「いごころ」の内容やデザインを一新し、身近な健康問題を特集テーマとして取り上げ、県内高校生への健康啓発を推進した。

#### (4) その他業務運営に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和元年度で特に評価できる取組○、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ コンプライアンス推進のため、全職員を対象にコンプライアンス全般の基礎知識に関するeラーニングを新たに実施した。
- ② ○ 施設更新計画に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した改修工事を実施し、職員の利便性向上に取り組んだ。
- ③ ○ 学生、教職員に対し情報セキュリティ教育を行ったほか、情報漏えい防止対策を中心にハンドブックの記載内容を見直すなど、情報セキュリティ対策を強化した。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価						項目別評価		委員会評価	
		計画達成の状況						評価		評価における特記事項	
第1	大学の教育研究等の質の向上にとどまる目標を達成するための措置	A 17	B 145	C 0	D 0			評価	評価	評価における特記事項	
1	教育に関する目標を達成するための措置	A 0	B 56	C 0	D 0			評価	評価	評価における特記事項	
(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	A 0	B 7	C 0	D 0			評価	評価	評価における特記事項	

概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。

概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。

両学部において、大学入試改革に対応した令和3年度入試の詳細について、検討を進めた。さらに医学部においては、後期日程廃止後の入学者の多様性を確保するための新たな選抜方法として、令和4年度から総合型選抜を導入することを決定し、概要を公表した。また、看護学部においては、令和4年度からの社会人選抜の廃止を決定している。

・医学部大学入試改革対応検討WGを3回開催。  
 ・医学部入学者の多様性を確保する選抜方法検討WGを3回開催。  
 ・その他、両学部入試委員会において随時対応を検討した。

2 項目別評価 総括表

評価項目	公立大学法人自己評価	評価尺度における特記事項
評価項目	評価尺度	評価尺度における特記事項
計画達成の状況	A 0 B 37 C 0 D 0	<p>カリキュラム改善のため、6月から8月にかけて学生や各分野の教員と延べ4回意見交換を行い、授業のよりよい配置などについて検討を行った。</p> <p>10月にカリキュラム委員会の検討結果の報告を受け、令和2年度から、2、3年生の負担の平準化を図るために「放射線診断」の診断部分と「腫瘍部」の病理分野において「腫瘍学演習」として新たに履修科目を設け、カリキュラム改善を推進した。(医学部)</p> <p>新カリキュラムの教育理念に定める能力を持つた看護専門職の育成を行い、新カリキュラムの対象となる1年生には、後期に災害看護学の教育を行った。(看護学部)</p> <p>多分野にわたる最先端の研究方法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「家族性・遺伝性腫瘍の臨床と研究」などの大学院セミナーを開講した。(医学研究科)</p> <p>成人看護学領域と既存領域の連携を図ったことにより、学外に依頼していた、研究の副指導も、院生3名について学内の教員により実施できた。</p> <p>看護職以外でも入学できることについて、ホームページ等により広報を行ったが、看護職以外の受験には至らなかった。</p>
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		<p>院生の研究進捗状況一覧を作成し研究科委員会で情報共有すること</p> <p>で、客観的な視点からも進捗状況の確認を行うとともに、スケジュール管理を行った。</p>
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A 0 B 6 C 0 D 0	<p>新たな基準により称号付与を行った臨床教授等のより効果的な活用について、検討部会で具体的な役割や実際の運用面についての検討を行い、検討内容について、看護部と看護学部との連絡会議において共有することとした。</p>

## 2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価						評価委員会評価		
		計画達成状況						項目別評価		
		A	0	B	5	C	0	D	0	評価ににおける特記事項
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置									・各種奨学金の募集状況を一覧化し、応募の多い奨学金は手続きの詳細を周知するなど学生の経済的支援に関する情報提供を充実させたことは評価できる。 ・就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人、病院見学会等情報の随時提供、県内求人に就職したことは評価できる。
(5)	保健医療人材育成のための新学部設置に関する目標を達成するための措置									・保健科学部(仮称)の設置認可申請に必要となる教員確保等の調整や提出書類の作成を完了させ、計画どおり、3月に文部科学省へ申請書を提出した。
2 研究に関する目標を達成するための措置		A	2	B	9	C	0	D	0	II
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置									・戦略的学内研究推進事業について、学内選考の上、基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究を行なう一般分野1件を採択し研究支援を行ったことは評価できる。 ・学内研究者への速やかな公募情報の提供や申請書の事前チエック支援などにより、科研費の採択件数及び金額が昨年度より増加していることは評価できる。
(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置									・実験動物研究施設の増築及び施設の円滑な管理運営体制の整備を進め、研究環境の向上を図ったことは評価できる。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価						項目別評価		評価委員会評価	
		計画達成の状況						評価		評価における特記事項	
		A	B	C	D	0					
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。						I			
		A	3	B	10	C	0	D	0	・地元新聞社と県民向けの公開講座を9件(平成30年度実績:6件)開催し、また、公開講座は全て各紙に採録記事として掲載されるなど、健康啓発情報を公開できることは評価できる。	
		福島民報社と連携した公開講座4件(8/24本学、11/24会津、2/2、2/6福島市)と、福島民友新聞社と連携した公開講座5件(7/27郡山市、10/26会津、12/22福島市、2/9福島市、2/15福島市)の合計9件を開催した(平成30年度実績:福島民友新聞社2件、福島民報社2件、福島民友新聞社11件の合計3件)。公開講座は全て各紙に採録記事として掲載され、健康啓発情報を公開講座参加者のみなならず、広く新聞読者に発信できた。	また、いわき秀英高等学校生徒に対し、広報紙いごころの内容と連動した出前講義を開催した。(1/27)						・福島県がん対策推進協議会と連携し、県内の各大学等へがん教育出前授業を4件実施した他、大学単独主催で、様の聖母高からの依頼により実施したこととは評価できる。		
		福島県がん対策推進協議会と連携し、がん教育出前授業を4件実施した(7/12会津大学、7/29福島高等専門学校、9/30会津大学短期大学部、12/12福島大学、12/12福島県高等理容美容学院)。その他、桜の聖母高等学校の受入件数は94件(治験1件、受託調査45件、受託事業2件、共同研究2件、受託研究3件、奨学寄附金29件、科研費7件、AMED3件、その他助成金2件)となつてある。※うち、当年度新規51件。	福島県社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置						I		
	(1)										

2 項目別評価 総括表

評価項目	公立大学法人自己評価	評価基準	委員会評価	評価基準における特記事項																					
(2) 地域医療等の支援に関する目標を達成するための措置	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">計画達成の状況</th> </tr> <tr> <th>A</th><th>1</th><th>B</th><th>6</th><th>C</th><th>0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>医療機関からの医師派遣依頼について、非常に割合が対応率は86%であった。看護師特定行為研修センターにおいて共通科目の研修を4月より開始し、29名に対し講義、演習、実習を行った。10月から区分別研修を行い、上記29名に追加受講者7名を加えた全36名が研修を修了した。</p> <p>研修の到達目標は、研修生にはオリエンテーション、指導者には院内の説明会で周知した。</p>	計画達成の状況						A	1	B	6	C	0	D	0					<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目別評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>II</td> </tr> </tbody> </table>	項目別評価	II	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・医療機関からの医師派遣依頼について、非常に割合が対応率ともに昨年度よりも増加し地域医療の確保に貢献したこととは評価できる。 ・看護師特定行為研修センターにおいて共通科目の研修を4月より開始し、研修の到達目標をオリエンテーション時などで周知し、チーム医療の中心的な存在となる看護師養成に努めたことは評価できる。</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準	・医療機関からの医師派遣依頼について、非常に割合が対応率ともに昨年度よりも増加し地域医療の確保に貢献したこととは評価できる。 ・看護師特定行為研修センターにおいて共通科目の研修を4月より開始し、研修の到達目標をオリエンテーション時などで周知し、チーム医療の中心的な存在となる看護師養成に努めたことは評価できる。
計画達成の状況																									
A	1	B	6	C	0																				
D	0																								
項目別評価																									
II																									
評価基準																									
・医療機関からの医師派遣依頼について、非常に割合が対応率ともに昨年度よりも増加し地域医療の確保に貢献したこととは評価できる。 ・看護師特定行為研修センターにおいて共通科目の研修を4月より開始し、研修の到達目標をオリエンテーション時などで周知し、チーム医療の中心的な存在となる看護師養成に努めたことは評価できる。																									
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。</th> </tr> <tr> <th>A</th><th>2</th><th>B</th><th>6</th><th>C</th><th>0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。</p>	計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。						A	2	B	6	C	0	D	0					<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目別評価</th> </tr> </thead> </table>	項目別評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> </tr> </thead> </table>	評価基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価基準</th> </tr> </thead> </table>	評価基準
計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。																									
A	2	B	6	C	0																				
D	0																								
項目別評価																									
評価基準																									
評価基準																									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価						項目別評価		評価委員会評価	
		計画達成の状況						評価		評価における特記事項	
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A	9	B	58	C	0	D	0		
		概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。						II			
(1)	附属病院に関する目標を達成するための措置	医療安全管理監査委員会は、1回目を7月4日、2回目を2月4日に開催した。1回目では、平成30年分の取り組みについて観点ごとの報告を行った。2回目は、特定のテーマに関する取り組みなどを報告し、医療安全管理部では「福島県立医科大学附属病院医療安全改革アクションプラン」について説明した。いずれも、特定機能病院としての運営管理は適正に実施されていると評価を受けた。						II		・医療安全管理監査委員会を2回開催し、病院の取組に実施されないと評価を受けると評価を共有し、情報交換で情報交換できる。 ・医師・看護師・薬剤師など他職種での定期的な医療ラウンドで、遵守状況の確認や新たに評価を行い、医療安全管理水準を高めたことは評価できる。	
		また、特定機能病院間の相互立入として、10月に三重大学の訪問を受けた。助言のあった3つの点をリスクマネージャー会議や全職員対象の合同研修会で報告・周知し、管理体制の強化につなげた。平成29年度に受審した病院機能評価で評価「B」とされた事項等については、平成30年度から引き続き、改善に取り組んだ。特にICにおける看護師の出席率の向上について院内にWGを設置し、IC手順書を作成した。令和2年度にかけては院内にIC手順書を作成した。また、平成30年度における期中の確認にて指摘された有給休暇消化の漏れについて、アニバーサリー休暇を導入する等改善に取り組んだ。									

## 2 項目別評価 総括表

評価項目	公立大学法人自己評価	計画達成の状況	項目別評価	評価における特記事項
(2) 会津医療センターに関する目標を達成するための措置	A 7 B 10 C 0 D 0	福島県臨床研修病院ネットワークガイドラインについて5月は福島市、6月には東京都で参加した。また希望に応じて随時病院見学を行った。加えてチラシの配布やwebページなどで臨床研修医及び内科専攻医情報を周知した。令和2年度採用初期研修医は定員5名のところ、自治医大生2名が採用内定となり、マッチングにおいても3名がマッチしたため、マッチング率は100%となった。 紹介率は目標の55%に対し75.0%、逆紹介率は目標の43.3%に対し、52.1%と目標を達成している。	I	・(会津医療センター)福島県臨床研修病院ネットワークガイドラインへの参加、病院見学、チラシ等により、臨床研修医及び内科専攻医情報を周知するなどし、初期研修医マッチング率は100%となつたことは評価できる。 ・(会津医療センター)会津管内の医療機関との連携を一層推進した結果、紹介率、逆紹介率ともに目標を上回つたことは評価できる。
第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するための措置	A 1 B 24 C 0 D 0	概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。	II	
1 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置	A 0 B 9 C 0 D 0	PET機器活用については、学外医療機関への訪問や検査件の空き状況について情報提供を行うなど、活用の動きかけを行い、各疾患の早期診断、臨床研究を実施した。(4月～3月実績：3,352件)	II	・先端臨床研究センターにおいて、PET機器活用について、学外医療機関への訪問や検査件の空き状況についての情報提供、活用の動きかけを行い、各疾患の早期診断、臨床研究を実施したこととは評価できる。

## 2 項目別評価 総括表

評価項目	公立大学法人自己評価	計画達成の状況						項目別評価	評価ににおける特記事項
		A	1	B	3	C	0	D	0
2 復興支援に関する目標を達成するための措置	<p>福島医薬品開発支援拠点化事業において、研究開発業務を委託している一般社団法人バイオ才産業情報化コンソーシアム(JBIC)への参画企業は、令和2年3月末時点での、32企業・団体である。</p> <p>このネットワークを活用し、企業等との間に成果物提供契約を33件(目標(平成30年度～令和5年度累計40件)に対して平成30年度から累計47件)、受託研究契約26件(目標(平成30年度～令和5年度累計15件)に対して、平成30年度から累計47件)を結ぶなど、着実に研究が進展している。</p> <p>TRセンターから独立したベンチャー企業の支援として、医大発ベンチャー称号を授与し、部屋・機器賃貸と賃付料の減免(1/2)を継続して行っており、2社より合計28,234千円の賃付料収入があった。</p> <p>なお、2月に3社目のベンチャーが設立された。</p>	A 0 B 6 C 0 D 0	I	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島医薬品開発支援拠点化事業における成果物提供契約は、平成30年度から累計47件となり、TRセンターから独立したベンチャー企業に対し、医大発ベンチャーの称号を授与(3社目)し、継続した支援を行い、医療関連産業の創出・振興に寄与したこととは評価できる。</li> </ul>					
3 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	<p>PET検査について、累計実績は1日当たり約13.7件となり平成30年度実績(約13.6件)を上回っている。また、研究開発については、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構などの関係機関と連携し、<math>\alpha</math>線核種であるアースタチン等による新規放射性薬剤の研究に取り組み、概ね計画どおり進んでいる。</p> <p>長崎大学とテレビ会議システムを利用して福島開講の「災害医学概論」や長崎開講の「被ばく影響学」等の講義を行い、災害・被ばく医療科学の専門家を育成しており、令和元年度は6名が修了した。また、浜通り地方の入学生の利便性を図るため、常磐病院にサテライトキャンパスを設置したことは評価できる。</p>	A 1 B 3 C 0 D 0	II	<ul style="list-style-type: none"> <li>PET検査の実施数が約13.7件／日となり、前年度実績(約13.6件／日)を上回ったこと、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構などと連携し、<math>\alpha</math>線核種であるアースタチン等による新規放射性薬剤の研究に取り組み、概ね計画どおり進んでいることは評価できる。</li> <li>共同大学院の長崎大学とテレビ会議システムを利用した講義を行い、災害・被ばく医療科学の専門家6名を育成したこと、浜通り地方の入学生の利便性を図るためにサテライトキャンパスを設置したことは評価できる。</li> </ul>					

## 2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価						評価委員会評価		評価ににおける特記事項	
	計画達成の状況							項目別評価			
4 関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置	国内有数の機器を活用した最先端研究の推進に向けて、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と共同で放射性薬剤の製造に関する研究を実施した。また、共同研究・受託研究(11件)を通じて、国や関係大学、民間企業や研究機関との連携強化に取り組んだ。民間企業や研究機関等とPET機器やサイクロotron、非臨床試験施設を活用した共同研究契約・受託研究契約を11件締結し、放射性薬剤開発に関する研究を進めた。	A 0 B 6 C 0 D 0	II	・国内有数の機器を活用した最先端研究の推進に向けて、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と他、共同で放射性薬剤の製造に関する研究を実施した。また、共同研究・受託研究(11件)を通じて、国や関係大学、民間企業や研究機関との連携強化に取り組んだ。 ・民間企業や研究機関等とPET機器やサイクロotron、非臨床試験施設を活用した共同研究契約・受託研究契約を締結し、放射性薬剤開発に関する研究を進めたことは評価できる。	評価ににおける特記事項						
第3 管理運営の改善及び効率化に図るべき措置	概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。	A 2 B 39 C 0 D 0	II								
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。	A 0 B 13 C 0 D 0	II								
(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	新規採用職員研修・新入学生オリエンテーション、その他各種研修などにおいて、理事長や各管理職から大学の理念など法人の現状について講話等を行った。このことにより、福島県民の保健・医療・福祉に貢献するための教育、研究及び医療の推進という本学使命遂行に努めた。毎年4月・10月を「男女共同参画推進月間」とし、男女共同参画マニユアルを活用した職場研修会やワークショップなどに従事するセミナー等を開催した。また、行動計画に従って男女共同参画、ワークライフバランスやキャリアアップ中の研究者への研究支援員の配置を行った。	A 0 B 12 C 0 D 0	II	・各種研修などにおいて、学生や職員に対し理事長や各管理職から大学の理念と法人の現状について講話等を行い、県民の保健・医療・福祉に貢献するための教育、研究及び医療の推進といふ使命遂行に向けて働くことのできる職場環境づくりに努めたことは評価できる。 ・男女共同参画マニユアルを活用した職場研修会を実施し、行動計画に従ってワーカーライフバランスやキャリアアップなどの研究者への研究支援員の配置を行い、女性が働きやすい環境整備を推進したことは評価できる。	評価ににおける特記事項						

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価				評価委員会評価				評価委員会評価			
		計画達成状況				項目別評価				評価ににおける特記事項			
(2)	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A   0   B   1   C   0   D   0	費用削減に向け、契約種別ごとに前年度比較を行った結果の情報共有を図ったこと、各所属等からの要望を踏まえ、「入札・契約事務適正化チェックシート」の改善を図るなど、業務の効率化に取り組んだことは評価できる。	II	費用削減に向けた取組として、現状分析を行い、その結果の情報共有を図ったこと、「入札・契約事務適正化チェックシート」の改善を図るなど、業務の効率化に取り組んだことは評価できる。	II							
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A   0   B   3   C   0   D   0	概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。	II	競争的資金の公募情報を速やかに周知し、料金等の競争的資金の申請書について、希望者が事務局において事前チックを実施するなどを申請に関する支援を行い、採択につながったことは評価できる。	II							
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A   0   B   1   C   0   D   0	競争的資金の公募情報については速やかに学内の電子掲示板に掲載し周知した。また、科研費等の競争的資金の申請書についても、希望者を事務局において事前チックを実施した。	II	照明器具のLED化や節水機器の選定、電気・ガス供給会社との料金の見直し、折衝等による光熱水費の縮減、広報誌を発行し職員に対し現状と省エネ方策を周知するなど、経費の効率的な執行に努めたことは評価できる。	II							
(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	A   1   B   7   C   0   D   0	概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。	II	県公立大学法人評価委員会の平成30年度業務実績報告書に係る評価結果について、役員会への報告及び各課(室)へ通知し、検討事項と令和元年度計画の着実な進行を促し、目標達成に向けた取組を行ったことは評価できる。	II							
3	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A   0   B   4   C   0   D   0	県公立大学法人評価委員会による平成30年度業務実績報告書に係る評価結果について、役員会に報告するとともに、各課(室)に通知し、検討事項と令和元年度計画の着実な進行を促した。	II									
	評価の充実に関する目標を達成するための措置	A   1   B   7   C   0   D   0											
(1)		A   0   B   4   C   0   D   0											

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価						評価委員会評価									
		計画達成の状況						項目別評価									
		A	1	B	3	C	0	D	0	A	1	B	16	C	0	D	0
(2)	情報発信の推進に関する目標を達成するための措置									II							
4	その他業務運営に関する目標を達成するための措置									II							
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置									II							
(2)	施設整備や情報通信基盤の整備・活用等に関する目標を達成するための措置									II							

令和元年度145件の取材に対応し、76件の没収込みを実施した。  
隔週発行の学内向け広報紙「光が丘NEWSLetter」は、12/13第164号で一時停止し、リニューアルを図った上で、2月に再開した。

概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。  
各所属の状況を把握するためコンプライアンス推進に関する取り組みについて文書照会(6月5日付)を行ったほか、各所属へのコンプライアンスマニフェストの送付や新規採用職員フォローアップ研修を10月に行つた。さらに、3月に全職員を対象にコンプライアンス全般の基礎知識に関するラーニングを実施し、コンプライアンスの徹底に努めた。

・コンプライアンス推進への取組について、各所属へのマニフェストの送付や新規採用職員フォローアップ研修、全職員を対象にコンプライアンス全般の基礎知識に関するラーニングの実施など、コンプライアンスの徹底に努めたことは、評価できる。

・スマートフォンから教務システムの利用を可能にし、学生の利便性向上を図つている。また、教務システムの機能により学生から寄せられる問い合わせ等に、速やかに対応した。

令和元年度は施設更新計画に基づき「きぼう棟地下1階栄養管理部職員用トイレ改修工事」をユニバーサルデザインに配慮した改修工事を実施した。今後も、施設更新計画に準拠しながらも、施設の劣化進捗度や緊急性等に応じて、柔軟に既存設備の更新に取り組む。

## 2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目	公立大学法人自己評価	評価項目	評価
評価項目	計画達成の状況	評価	評価ににおける特記事項
(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	<p>A 0 B 6 C 0 D 0</p> <p>定期健診診断を6月末から7月初めにかけて実施し、未受診者に対しては積極的な受診を可能とすることで、受診率100%を達成した。今後は要精査者の受診率向上に向けて、勧奨方法の検討を図る。</p> <p>専任の精神科医師、臨床心理士、看護師等が連携しながらメンタルヘルス相談体制の充実を図った。</p> <p>作業環境測定の上半期分を9月に実施し、下半期分を2月に実施した。</p> <p>産業医による職場巡回を毎月1回実施し、必要に応じて改善指導を行うことで職場環境の改善を図った。</p> <p>II</p> <p>定期健診診断の未受診者に対し、予備日や委託先の健診実施機関での受診に取り組み、受診率100%を達成したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任の精神科医師、臨床心理士、看護師等の連携によりメンタルヘルス相談体制の充実を図ったこと、産業医による職場巡回(毎月1回)、改善指導により職場環境の改善を図ったことは評価できる。</li> <li>・全職員、管理監督者を対象にメンタルヘルス研修会や禁煙講話、腰痛研修会の開催、大学健康管理センターだよりの発行などは評価できる。</li> <li>・意識への啓発に取り組んだことは評価できる。</li> <li>・「災害対策マニュアル・ガイドライン」の改訂や消防防災訓練の実施、災害対策マニュアルに基づく対応手順の確認など、災害発生時の安全確保に努めたことは評価できる。</li> </ul>		